

## 9月1日は「防災の日」 災害に備えましょう!

### 「日ごろからの備え」が大切です

近年、全国各地で台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しています。風水害はどこにでも起こり得る身近な災害であり、日ごろから備えておくことが大切です。台風や豪雨は、襲来時期や規模をある程度予測することができます。日ごろから天気予報に気を配り、注意が必要なときには、テレビやインターネットなどで最新の情報を収集するようにしましょう。

### 台風の備えは早めに

雨や風が強くなってから対策を始めるのは危険です。台風の接近が予測されるときは、早めに準備しましょう。

### 日ごろから家屋の点検を

屋根、雨どい、ベランダなど家屋の周囲を点検し、台風や豪雨への備えをしておきましょう。

### 「自主防災組織」をつくりましょう

自主防災組織とは、住民一人一人が「自分たちの命は自分たちで守る。自分たちの地域は自分たちで守る」という考えの下、地域の人が協力し合って、自主的に防災活動を行う組織です。災害が発生した場合、自主防災組織が行う初期活動は、人的被害や二次災害を防止し、被害を最小限に食い止めるのに極めて有効です。市内では200(平成23年7月1日現在)の自主防災組織が活動しています。

### 市総合防災訓練



本市では9月1日の「防災の日」に合わせ、毎年、総合防災訓練を実施しています。見学できますので、お気軽にご来場ください。

とき 9月1日(金)9時30分～12時  
ところ 陸上自衛隊相浦駐屯地(大湯町)  
内容

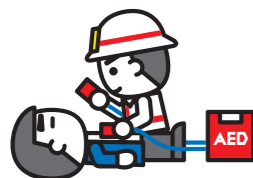
初期消火訓練や応急処置訓練のほか、倒壊家屋からの救出や海上の漂流者救助訓練などを行います

消防局防災対策課 ☎23-5121

## 9月9日は「救急の日」 救える命を救うために

本市では9月9日の「救急の日」にちなみ、「救える命を救おう」というテーマを掲げ、さまざまな取り組みを実施しています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

### AEDの体験会



本市では、小・中学校など216の公共施設にAED(自動体外式除細動器)が設置されています。消防局ではAEDの体験会「私にもできますAED」を各消防署の地域で開催していますので、一度体験してみてください。日程など詳しくは消防局ホームページをご覧ください。警防課にお尋ねください。

### 救急講習会

消防局では、AEDを用いた「救急講習

会」(3時間、個人対象は年8回、団体対象はその都度日程調整)、「上級救命講習会」(年2回)を無料で開催しています。いざという時に救命処置が行えるよう、ぜひ受講してください。

中央消防署 ☎24-7621、東消防署 ☎38-2519、西消防署 ☎47-2076

### 救急車は正しく利用しましょう!



昨年中の本市消防局管内の救急出動件数は13,602件。このうち11,748人を医療機関へ搬送しましたが、その約33%が「入院の必要のない軽症患者」でした。また昨年の出動件数の約14%が医療機関への不搬送となっており、その半数以上が「本人拒否」「緊急性がない」との理由になっています。救急車は、けがや急病などで緊急に医

療機関に搬送する必要がある傷病者のためのものです。安易に救急車を呼ぶと、本当に救急車を必要とする現場への到着が遅れ、「救える命が救えなくなる」恐れもあります。緊急性が無く、自分で医療機関に行ける場合は、交通機関などのご利用をお願いします。最寄りの医療機関のお尋ねは ☎23-8199にどうぞ。小児救急は、長崎県小児救急電話相談センター(☎#8000か095-822-3308、19時～翌朝8時まで開設)にお尋ねください。

### 命をつなぐ番号

119番は大事な命をつなぐための番号です。災害や救急時に支障を来しますので、問い合わせなどには利用しないでください。火災・救助などの問い合わせは「☎0180-999-999」へどうぞ。なお、通報するときは、場所や目標、状況などを落ち着いてご連絡ください。

消防局警防課 ☎23-2598

## 東日本大震災の被災地支援

### 被災地派遣(3月17日～23日)を終えて 情報不足と混乱 保健師の原点と言える活動

大震災から約1週間後、佐世保市からの派遣職員として、宮城県塩釜保健所に入った。傾いたガラス戸をくぐって中に入ると、磯とヘドロの混ざったようなにおいが立ち込めていた。

私たちの活動拠点は日本三景で有名な宮城県松島町の保健福祉センター。平屋1階建てのセンターでは避難者に関する必要な情報も整っておらず、一時的に100人ほどの避難者が身を寄せていたことも。現地の職員や保健師は24時間体制で避難者の介護や健康調査などに奔走されており、私たちが到着するとすぐに「今やるべきことを考えてほしい」とのこと。私たちの支援は翌日からの活動計画を練ることから始まった。

翌朝から活動開始。避難所の設営、避難者の名簿作り、健康チェック、要治療者の医療チームへの引き継ぎなど、自分たちにできることは何でも手当たり次第。診療歴などの情報がなく、処方箋が混乱したため、要治療者のカルテ作りなども避難所単位で行った。

「とにかく今自分たちにできることを精一杯やり、町民の二次被害を防ごう」。現地の保健師や職員はその一心で不眠不休で支援に当たられていた。支援物資も町民に優先して配給するため、疲労に低栄養や脱水症状などが重なり、救急搬送される職員も続出。極限状況の中、支援スタッフの健康管理も大きな課題となった。

今回の派遣活動は、情報もなく、まだ混乱している中での活動であった。しかし現地の職員や保健師と一緒に行動したおかげで、知らない土地でも保健師の原点と言えるような活動をさせていただき、大変貴重な経験となった。

要治療者のカルテ作り、必要な情報の共有方法など、緊急時には何が必要で、日ごろ何を準備しておくべきかななどを再度考え、今後の保健師としての活動に生かしていきたい。

子ども保健課 保健師 堤史子



被災地派遣の出発式で意気込みを語る堤さん

### 義援金累計 1億4212万2670円(6月30日現在)

大変多くの皆さまにご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。今後とも温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。(6月受付分、敬称略、順不同)  
▷吉田海運グループ(吉田海運、吉田重機工業、南栄運輸、長崎吉田海運、パシフィックベース、ワイエフエフ、ニッポンレンタリース)(千原町)▷ハウステンボス従業員一同(ハウステンボス町)▷江上地区町内公民館自治会連合会(指方町)▷佐世保北ロータリークラブ(島瀬町)▷上宮崎自治会(広田町)▷カキヨウエイデンキエンシ▷光園地区町内連合会▷光園地区福祉推進協議会▷光園地区民生児童委員協議会(光月町)▷重尾町公民館(重尾町)▷社会福祉法人朋友会介護老人保健施設ひまわり(指方町)▷社会福祉法人朋友会救護施設あじさい(権常寺町)▷社会福祉法人朋友会職員他一同▷(株)佐世保玉屋(栄町)▷(株)白浜工業(元町)▷善隣寺(稲荷町)▷ガ

ツシヨウレンメイサセホ▷俵ヶ浦町公民館(俵ヶ浦町)▷特別養護老人ホーム白寿荘家族会(鹿子前町)▷三川内婦人会(口の尾町)▷中部地区町内協議会▷中部地区生涯学習推進会(小佐世保町)▷カネコカツヨ▷早岐中央団地自治会(早岐二丁目)▷山野草「あざみの会」(江迎町小川内)▷ユツマヤクリーニングシヨ▷須田尾町2組公民館(須田尾町)▷弓張の丘ホテル(鶴渡越町)▷戸辺剛(花高1丁目)▷山口ヨシ子(黒髪町)▷知見寺公民館(知見寺町)▷白南風小学校(山祇町)▷小佐々小学校(小佐々町田原)▷山縣グループ(下京町)▷(株)ヨネイ復興支援ゴルフコンベ参加者一同(白南風町)▷小川内町公民館(小川内町)▷吉田正義(横尾町)▷柿山進市(瀬戸越2丁目)▷松永俊次(小佐々町西川内)▷大浦ソヨ(光町)▷木谷トシ(相浦町)▷夢伝説(高砂町)▷北村薫、岡村康之、北村忠治、北村一彦(有福町)▷泉福寺1組公

民館(瀬戸越2丁目)▷須田尾町1組公民館(須田尾町)▷トダヒサフミ▷NTT西日本ホームテクノ九州佐世保(大和町)▷高井尚美(世知原町栗迎)▷パンパン針尾店(指方町)▷松川町1組自治会(松川町)▷高砂町自治会(高砂町)▷ハギワラセイジ▷東大和町公民館(大和町)▷社団法人佐世保市シルバー人材センター(谷郷町)▷佐世保祐生園保護者会(針尾西町)▷若葉町4組公民館(若葉町)▷蛭川誠嗣(山祇町)▷(株)ベリーファームさせぼ(針尾中町)▷デンタルフェスティバル時義援金(松浦町)▷潜龍酒造(株)売店(江迎町長坂)▷早岐中学校区青少年健全育成協議会(早岐2丁目)▷モリナガヒサコ▷矢岳地区老人会(小佐々町矢岳)▷秋月美佐枝(若葉町)▷サマーコンサートインエム▷大きな空の下でVol.2▷佐世保市立旭中学校第14回卒業生▷谷郷町公民館(谷郷町)▷レストランムニセイ(皆瀬町)▷佐世保市少

年消防クラブ連絡協議会(平瀬町)▷松本多鶴子(三川内本町)▷焼肉闇市(山県町)▷古川武俊(花高2丁目)▷下京町町内会(下京町)▷長崎県市町村年金者連盟佐世保支部(木場田町)▷サイツヒロミ▷アルカスSASEBO(三浦町)▷岩崎断熱(株)互助会(瀬戸越町)▷九十九島漁業協同組合小佐々地区青年部(小佐々町楠泊)▷第16回長崎短大市民公開講座修了茶話会での同短大食物科製菓コースの募金活動(椎木町)▷小佐々町西端太鼓(小佐々町矢岳)▷木田看板塗装(小佐々町黒石)▷佐世保市北部商工会女性部(小佐々町西川内)▷佐世保市北部商工会青年部小佐々支部(小佐々町黒石)▷小佐々地区春祭り会場義援金箱(小佐々町楠泊)▷シミスチヨウコウミンカン▷ユ)ナカシマコーヒーホンシヤ▷塩浜町自治会(塩浜町)▷城山町町内会(城山町)  
市民協働推進室 ☎24-1111

※本市に避難された方々に対する見舞金などの支給については、受付期間を6月30日までとしていましたが、現在の被災地の状況などを踏まえ、当分の間、受付期間を延長することとしました。市民生活課 ☎24-1111